

山農振L2公告第5号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第12条第1項の規定により令和8年5月12日付け山農振L2公告第3号で公告した山鹿農業振興地域整備計画を同法第13条第1項の規定により変更したので、同法第13条第4項において準用する第12条第1項の規定により公告し、当該変更後の農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和8年6月5日

山鹿市長 早田 順一

- 1 縦覧場所
山鹿市農林部農業振興課

山鹿農業振興地域整備計画

次の農用地を農用地から農業用施設用地へ用途区分を変更する。

変更した土地の所在等					
番号	大字及び字等	地番	地目	面積(m ²)	備考
1	山鹿市 鹿本町御宇田 乙丸	1605	畑	334.00	
合 計		1 筆		334.00 m ²	